

平日時間外（午後5時15分～翌朝午前8時30分）や 休日（土日祝日や年末年始等）の閉庁時に戸籍の届出をされる方へ

■ 注意事項

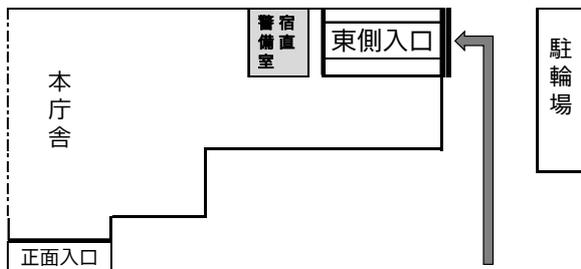
- ・閉庁時の受付は、届書の預かりのみです。
- ・翌開庁日に担当職員が内容を確認し、不備がなければ、お預かりした日にさかのぼって受理されます。
- ・届書の記載内容に不備がある場合、ご連絡をすることがあります。必ず日中連絡の取れる電話番号を記入してください。また、後日市役所にお越しの上、届書を訂正していただくこともありますのでご了承ください。（不備がなければ、連絡はありません。）
- ・どうしても受理できない場合は、届書を返戻します。届書の内容に不備がないか、事前確認も可能ですのでご相談ください。
- ・住民異動や各種手当の申請手続きなどについては、受付やお預かりができませんので、後日手続きをお願いします。

■ 受付場所

本庁舎東側入口 宿直警備室

閉庁時に受付（届書の預かりのみ）しております。宿直警備室の当直員にお預けください。

※平日は午後5時15分～翌朝の午前8時30分、
休日は24時間（終日）受付



郡山市民サービスセンター

◆場所：ビッグアイ6階（郡山駅西口すぐ）

◆時間：午前10時～午後7時

◆休み：月曜日（月曜日が祝日の場合も休み）
年末年始（12月29日～1月3日）

※センターの開所中であっても、市民課の閉庁時は住民異動の手続きはできません。

※専用駐車場はございませんので、近隣駐車場を自己負担にてご利用ください。

◆問合せ先：024-922-5544
（郡山市民サービスセンター）



事前確認がおすすめ！

届書の内容に不備がないか、事前に確認できます。

平日の開庁している時間帯に市民課、市民サービスセンター、各行政センター・連絡所いずれかの窓口へ届書をご持参ください。

問合せ先：024-924-2131（市民課）

各種届出に伴う
必要なお手続きは
こちらで検索！

